

氏名	千葉 洋子
学位の種類	博士(看護学)
学位記番号	第48号
学位授与年月日	令和6年3月19日
学位授与の条件	学位規程第3条第3項該当
学位論文題目	新卒訪問看護師が要介護高齢者を「生活者」と捉えてケアを編み出すプロセス
論文審査委員	主査 高橋 和子 副査 大熊 恵子, 風間 逸郎

論文の要旨

【目的】

訪問看護師には、療養者を「生活者」と捉えてケアを編み出すことが求められる。しかしながら、新卒訪問看護師がケアを編み出すことができるようになるまでのプロセスは明らかにされていない。そのため、新卒訪問看護師は試行錯誤しながら取り組んでいる現状である。そこで本研究では、新卒訪問看護師が要介護高齢者を「生活者」と捉えてケアを編み出すことができるようになるまでのプロセスを明らかにすることを目的とした。

【方法】

質的記述的研究を用いて、経験年数1年以上5年未満、かつ、要介護高齢者を受け持った経験がある新卒訪問看護師9名に、半構造化面接を行った。

面接では、要介護高齢者を「生活者」と捉えて看護を実践した事例について聴取し、その看護実践に至るまでの変化や成長のきっかけについて、時期を確認しながら聴取した。そして、逐語録から新卒訪問看護師の看護実践、変化、時期に着目して、記述を抽出し、ラベルを作成した。継続的比較分析を行いながら、ラベルの相違点、共通点、時系列に着目して、要介護高齢者を「生活者」と捉えてケアを編み出すことができるようになるまでのコード、サブカテゴリ、カテゴリを生成した。

倫理的配慮は、宮城大学研究倫理専門委員会の承認を得た（承認番号：令和2年度宮城大第59号、2020年4月22日）。

【結果】

入職当初の新卒訪問看護師は、【先輩から学ぶ】ことで得た知識・技術を踏まえて、【自己を振り返る】ようにしていた。そして、先輩看護師との同行訪問を繰り返しながら、徐々に【先輩に助力を求める】、【自分に合う研鑽方法を見つける】こともできるようになっていた。そして、これらの自己研鑽を積みながら、同行訪問を重ねることで【利用者・家族と関係を構築する】、【疾患と共に生活する利用者の全体像を捉える】ようになっていた。

単独訪問を開始すると、新卒訪問看護師は、必要に応じて【先輩から学ぶ】ことを取り入れつつ、【自己を振り返る】、【先輩に助力を求める】、【自分に合う研鑽方法を見つける】ことに取り組み、【医療と生活の両面から利用者の問題を捉える】ようになっていた。さらに、新卒訪問看護師は【利用者の意向に合わせてケアをアレンジする】、【利用者が

療養する環境を整える】ことができるようになり、最終的に【利用者・家族の状況に応じてケアを編み出す】に至っていた。

【考察】

本研究では、新卒訪問看護師が要介護高齢者をどのように「生活者」と捉えてケアを編み出しているのかについて見出すことができた。また、「生活者」と捉えてケアを編み出すことができるようになるまでに、自己研鑽を積みながら、看護実践を段階的に変化させていることについて新たな知見を得た。そして、同行訪問から単独訪問への移行に合わせて自己研鑽の方法を変化させていることを見出した。これらの知見は、新卒訪問看護師の看護実践の可視化、新卒訪問看護師の育成支援、訪問看護師のラダー作成の基礎資料になると考える。

キーワード：新卒訪問看護師、高齢者、生活者、人材育成、看護実践

審査結果の要旨

本学位論文は、新卒訪問看護師が要介護高齢者を「生活者」と捉えてケアを編み出すことができるようになるまでのプロセスを明らかにすることを目的としている。

訪問看護事業所等で作成されている新卒訪問看護師育成プログラムでは、2～3年間で一人前レベル（単独訪問と利用者の受け持ち、緊急時対応）に達することが目指されている。本研究では、訪問看護師経験年数1年1か月から3年7か月の看護師を研究参加者として、卒後1～2年の新人期を振り返る半構造化面接を行った。また、本研究の主要概念である「生活者」には、その人の歴史や生活信条が影響すると捉え、新卒訪問看護師が想起する利用者のライフステージを老年期としている。そのうえで、研究参加者の基準としては、新人期に要介護高齢者を受け持った経験があることとした。

訪問看護においては、利用者の状況や利用者を取り巻く環境に即した看護実践が、訪問看護師により、どのように思考されて行われているかが明確にされていない現状がある。訪問看護は、病院での臨床経験がある看護師であっても、実施する際には困難さを伴うことが少なくない。本研究は、この多様性かつ複雑性の高い看護を、新卒訪問看護師が利用者に即した方法で実施できるようになるまでのプロセスを示したものである。分析の結果、118コードから、33サブカテゴリ、10のカテゴリが抽出され、これらにより、ケアを編み出すプロセスが構成された。

本研究では、これまで明らかにされてこなかった、訪問看護で行われている看護実践を言語化し、共通理解を深められるものとしたことに、独創性と新規性が認められる。このプロセスの言語化により、これまでの訪問看護の実践現場では新卒者への指導が困難であった、訪問看護に必要なスキルやコンピテンシーの習得のための支援が可能になるとも考えられる。加えて、具体的な対応が示されたことで、訪問看護師としての実践能力の向上を支援する教育体制の検討や方法の開発への発展が期待される。

本研究は、研究課題に基づき、質的記述的研究法を選択し、データの厳密性に注力しながら分析を進めている。審査の過程では、用語の定義の明確化やその用語を用いる意義、カテゴリの説明を明確にする必要性などの指摘があったが、修正論文では、主要概念の定義が明記され、キー概念である「要介護高齢者を生活者と捉える」、「ケアを編み出す」プロセスが明確にされた。また、コードから導かれた、新卒訪問看護師が「ケアを編み出す」に至るプロセスでは、限られた教育環境でも自己研鑽により段階的な看

博士論文要旨・審査結果要旨
学外公表用様式

護実践の変化に至っていることを見出し、今後の新卒訪問看護師育成支援での活用と、得られた成果からの発展性を示した。一方で、本審査では、カテゴリからは「ケアを編み出す」までに至る具体的な変化や、習得していくものが見えにくいとの指摘があった。今後、質的分析によるカテゴリ化を推敲し、「ケアを編み出す」に至る訪問看護師の思考や行動をさらに明確にしていくことで、訪問看護現場での活用が期待される。

本研究では、新卒者が訪問看護師として、地域の生活者を対象に、医療を生活に組み込みながら、それに即した看護を展開できるようになるプロセスが言語化して示された。このことは、新卒訪問看護師の育成のみならず、地域生活者を対象とする看護において、さまざまな場や環境で、多様な状況にある対象への看護を実践する人材の育成や支援にも生かされると考えられる。

最終試験においても、在宅看護を専門とする立場から、海外文献等を含めて課題の現状を検討しており、人の生涯にわたる健康を支援する看護の開発への示唆が示されていることが確認された。また、訪問看護の人材育成における看護実践・教育上の課題を見出し、課題解決に取り組む能力と、見出された看護現場の課題の解決や、後進育成を推進する教育の改善に主体的に取り組む意志が確認され、本学、看護学研究科博士後期課程ディプロマポリシーの到達レベルに達していると評価された。

以上のことから、審査委員会は、評価基準を満たす論文として博士（看護学）の学位の授与に値するものであることを認めた。